

平成29年度 第1回東京都総合教育会議 次第

平成29年8月24日（木）

午前10時30分から正午まで

都庁第一本庁舎 42階特別会議室B

1 開会

2 議題

小学校教育の現状と今後の在り方～山積する教育課題への対応～

3 閉会

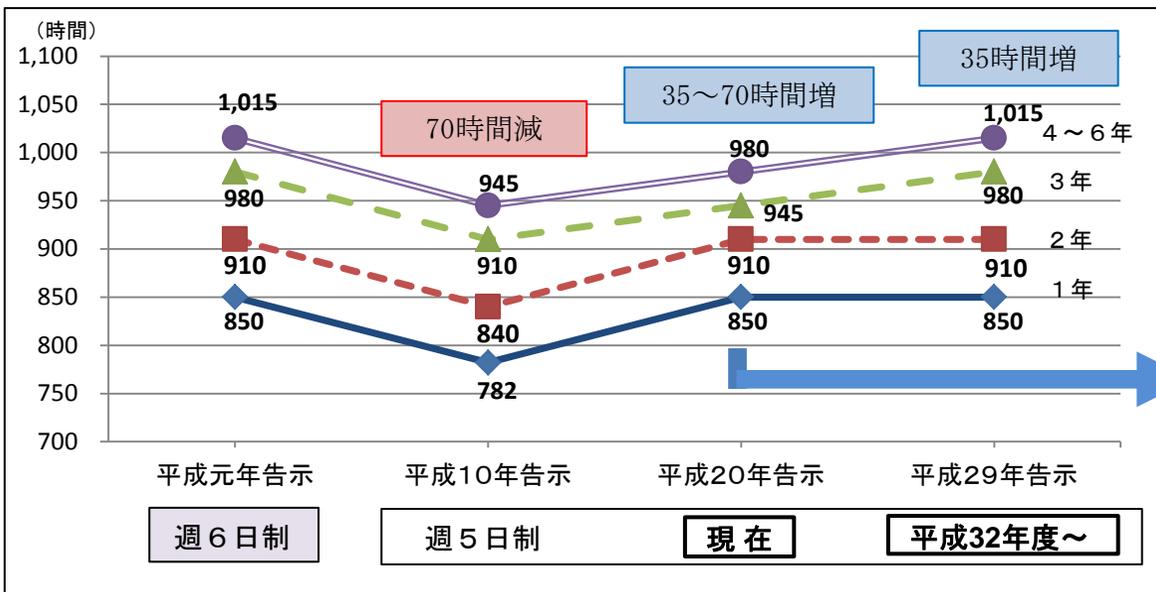
(配布資料)

資料 小学校教育の現状

小学校教育の現状

1 小学校のカリキュラムの状況

■ 小学校における年間標準総授業時数の変遷及び授業時数確保の取組《東京都》



<土曜授業の実施>

- ・ 59区市町村 (62区市町村中)

<7時間授業の実施>

- ・ 世田谷区、三鷹市、武蔵村山市 等

<長期休業期間の短縮>

- ・ 「9月1日以前に授業を実施」 38.1%
- ・ 「7月20日以降も授業を実施」 6.1%

<10分から15分程度の短時間を活用した教科指導の実施>

- ・ 6.3% (81校)
- ・ 国語 (92.6%) 算数 (66.7%)

■ 新学習指導要領の主な内容

<新たな教育内容>

- ・ 「外国語活動」導入 (3, 4年)
- ・ 「外国語」教科化 (5, 6年)
- ・ 「プログラミング教育」導入 等

<充実を図る教育内容>

- ・ 「特別の教科 道徳」
- ・ 言語能力
- ・ 理数教育
- ・ 教科横断的な学習 等

<多様化した教育内容>

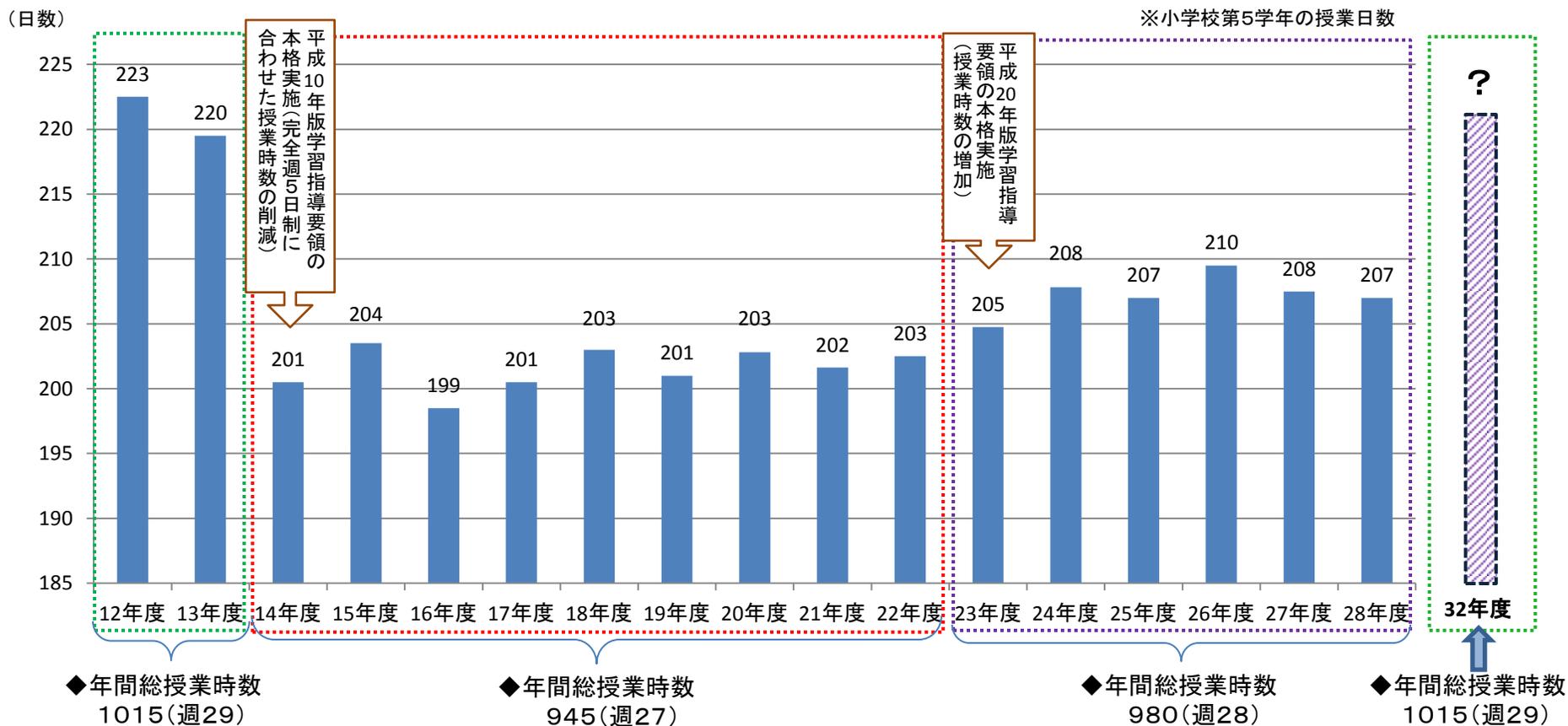
- ・ 「主権者教育」「消費者教育」 等

<新たな指導方法>

- ・ 主体的・対話的で深い学び

新学習指導要領実施時には、カリキュラムが更にタイトになる懸念

都内公立小学校における年間総授業日数の推移



「教育課程の編成・実施状況」(都教育委員会)から作成

学校の年間総授業日数は、今後更に増加？

■ 夏季休業期間中の教員の実態

<校内業務>

- 個人面談
- 水泳指導
- 林間・臨海施設等宿泊行事の引率
- 補習、特別プログラム（実験・工作等）
- 会議
- 2学期の準備 等

<研修等>

- 校内研修
- 区市町村教育委員会主催の研修
- 都教育委員会主催の研修
- 研究団体への参加 等

<地域>

- 地域行事への参加（イベント、祭りなど） 等

<その他>

- 土曜授業の振替、年次有給休暇・夏季休暇の取得 等

■ 夏季休業期間中の児童の実態

<学校主催>

- 水泳教室
- 補習、特別プログラム（実験・工作等）
- 林間・臨海施設等宿泊行事への参加 等

<地域主催>

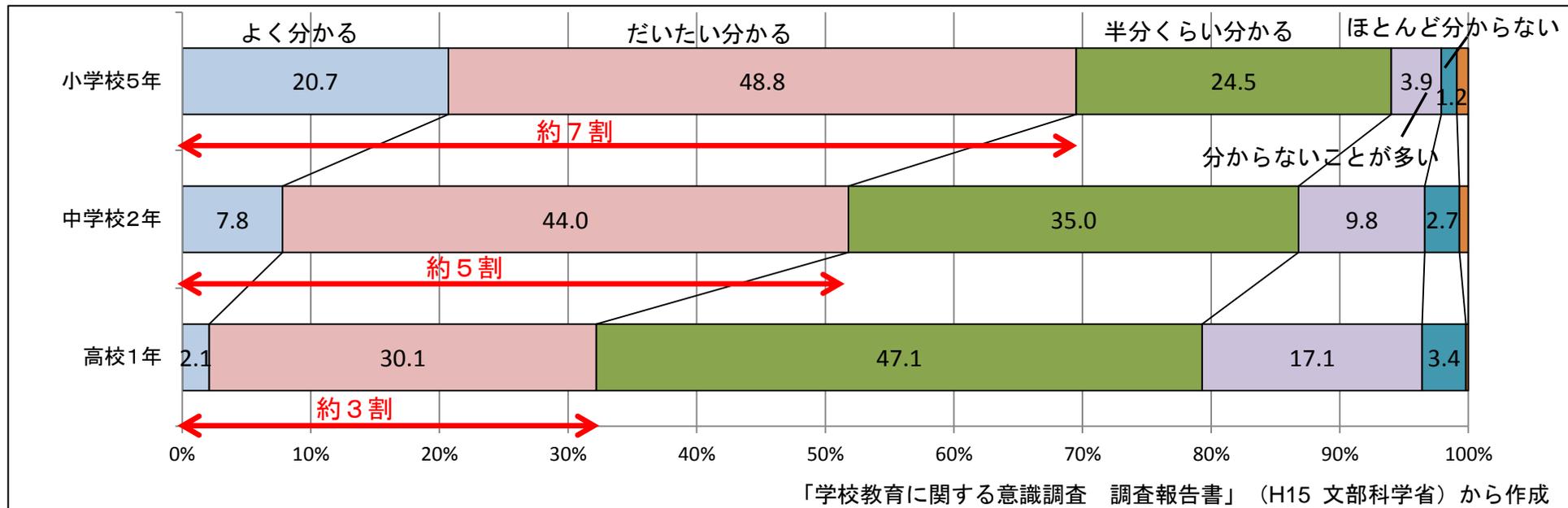
- ラジオ体操
- イベント、祭り
- キャンプ、合宿
- 学童保育等のイベント 等

<その他>

- 家族旅行
- 宿題
- 習い事
- 学習塾の夏期講習 等

夏季休業期間中において、教員は様々な業務に従事しており、
児童は様々な行事に参加している

■ 学校の授業の理解度



■ 基礎学力の徹底に向けた取組《東京都》

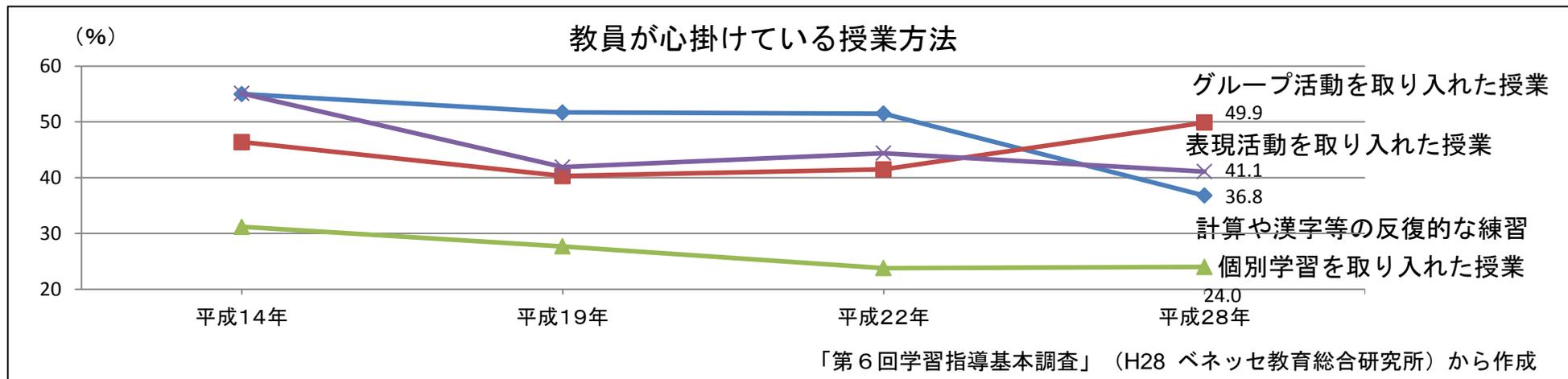
＜算数における習熟度別指導の推進＞
希望する全ての学校に教員を配置

＜東京ベーシック・ドリルの活用＞
国語、算数（小1～6）、社会・理科（小3・4）、サポート版自動採点等の機能が付いたソフト

＜ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導の充実＞
リーフレットの作成・配布

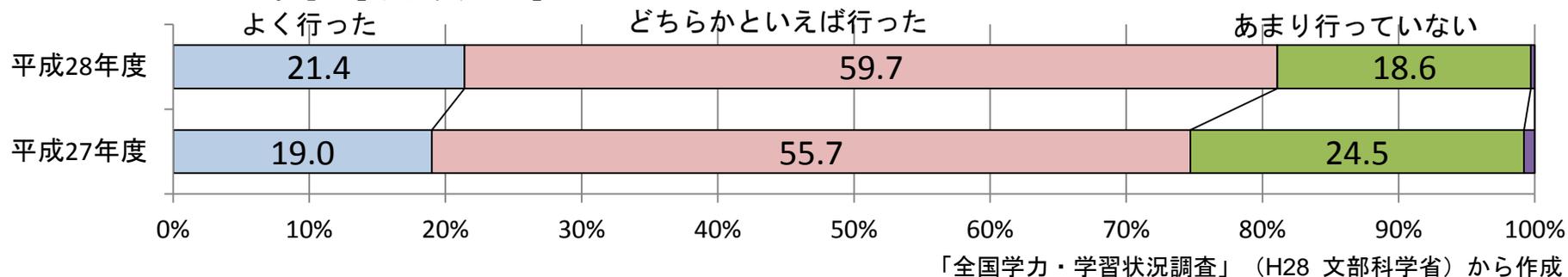
校種が上がるに従い、学習の理解度は低下

■ 教員の意識の変化



■ 「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の取組《東京都》

「児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の学習活動を取り入れましたか。」【学校質問紙】



教員が心掛けている授業方法としては、グループ活動が増加し、反復練習や個別学習が減少

■ 学校教育に求められる多様な教育課題

社会的な要請等により、例えば、次のような多様な教育課題が、各方面から提唱され、学校教育に特段の対応が求められている。

- 法教育
 - 租税教育
 - 住教育
 - 日本の伝統・文化理解教育
 - 健康教育
 - 性教育
 - いじめ防止教育
 - 環境教育
 - 森林環境教育
 - 再生可能エネルギー教育
 - 情報モラル教育
 - オリンピック・パラリンピック教育
 - 憲法教育
 - 消費者教育
 - シティズンシップ教育
 - 領土に関する教育
 - 食育
 - がん教育
 - 安全教育
 - 持続可能な開発のための教育（E S D）
 - 海洋教育
 - 放射線に関する教育
 - I C T教育
 - 主権者教育
 - 金融教育（金銭教育）
 - 情操教育
 - 国際教育
 - 薬物乱用防止教育
 - 防災教育
 - メディアリテラシー教育
- 等

各学校では、教育課程編成の際に、「学校教育目標を達成するための基本方針」や「指導の重点」などに多様な教育課題への対応を位置付け、各教科等の指導の中で実践している

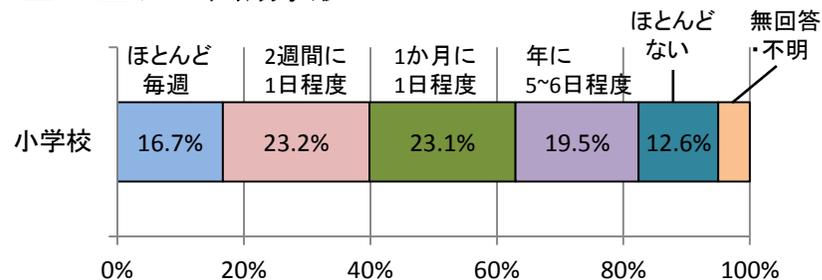
2 教員の勤務の状況

■ 教員の勤務実態 《全国》

□ 教員の1日当たりの学校にいる時間（平日）

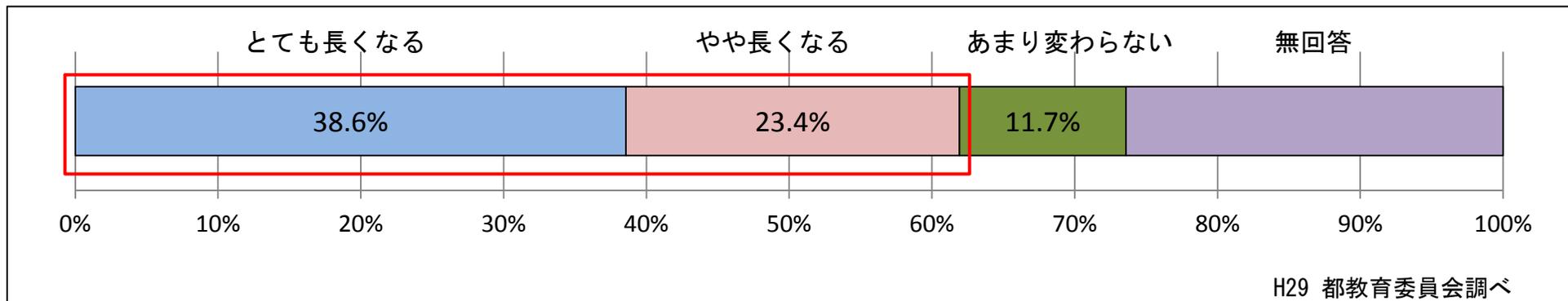
	小学校
2016年	11時間54分
2010年	11時間29分
増減	25分増

□ 土日の出勤状況



「第6回学習指導基本調査」（H28 ベネッセ教育総合研究所）から作成

■ 新学習指導要領の実施に伴う実労働時間の考え方



H29 都教育委員会調べ

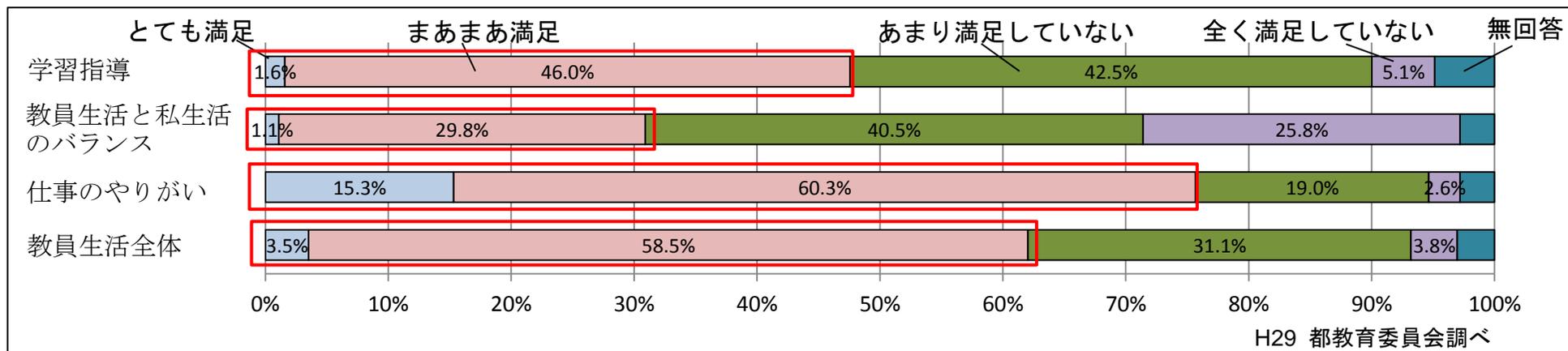
教員の勤務時間は増加傾向にある。
さらに、新学習指導要領の実施に伴い、実労働時間は長くなると思う割合は高い

■ 教員の悩み 《全国》

	小学校
教材準備の時間が十分に取れない	90.5%
作成しなければならない事務書類が多い	84.9%

「第6回学習指導基本調査」（H28 ベネッセ教育総合研究所）から作成

■ 教員としての満足度



教材準備の時間が十分に取れないと考える教員の割合が高い。また、仕事のやりがいや教員生活全体の満足度は高いものの、学習指導や私生活とのバランスについては満足度が低い

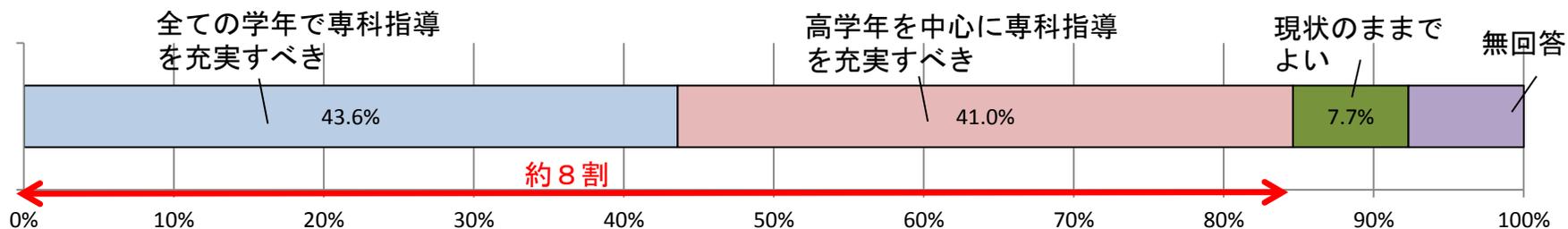
■ 小学校における専科教員設置校数（平成28年度）

※都内全公立小学校数 1,280校

教科等	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	外国語活動
専科教員設置校数				97		1,120	1,115	238					
都内全公立小学校数に占める割合				7.6%		87.5%	87.1%	18.6%					

平成28年度公立学校統計調査報告書【学校調査編】（H28 都教育委員会）から作成

■ 専科指導の充実に向けた考え方



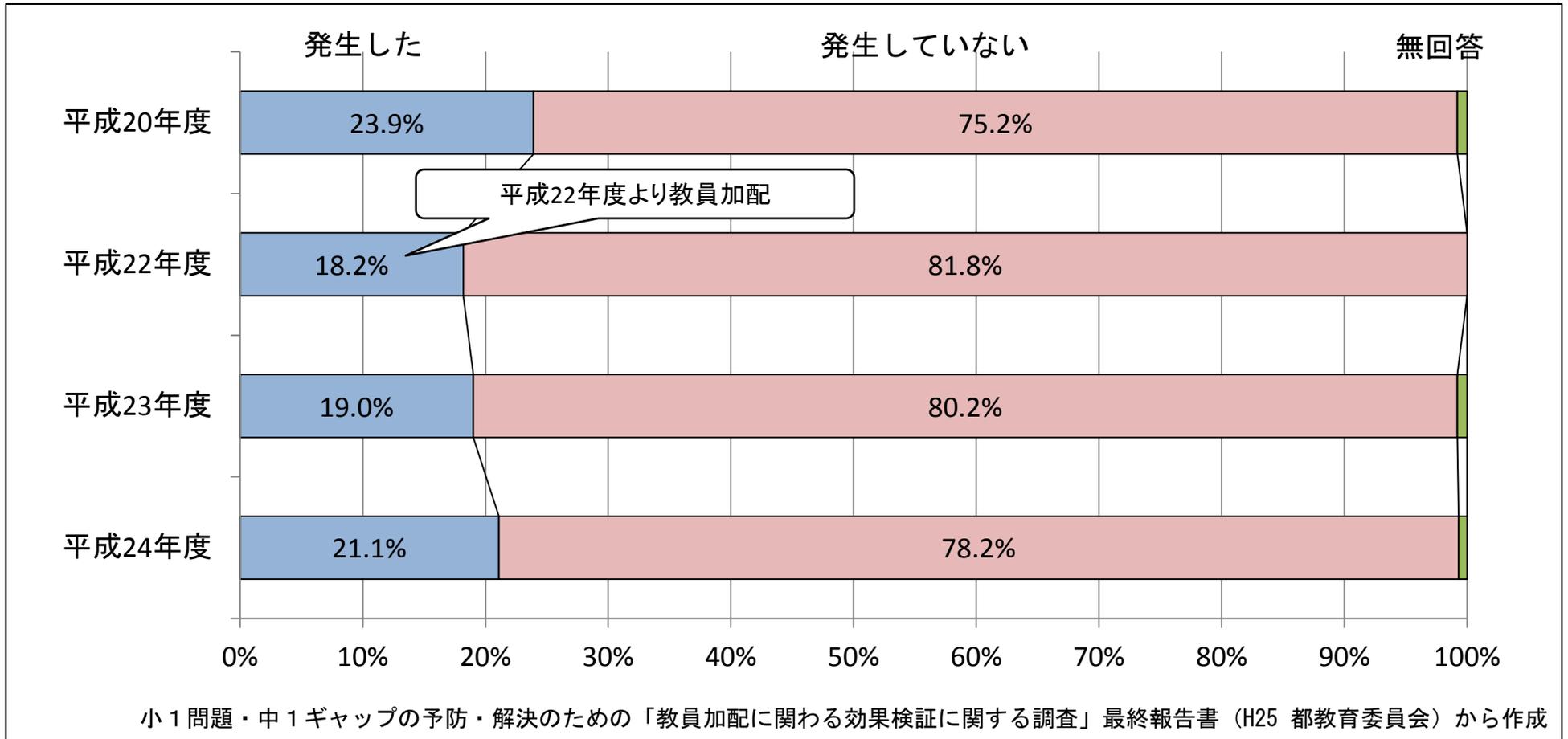
※「学級担任がより多くの教科を指導すべき」と回答した学校がなかったため、上記のグラフに含めていない。

H29 都教育委員会調べ

新学習指導要領の実施に向けて、道徳及び英語の教科化を踏まえ、
教員の各教科等の指導の専門性を強化することが課題

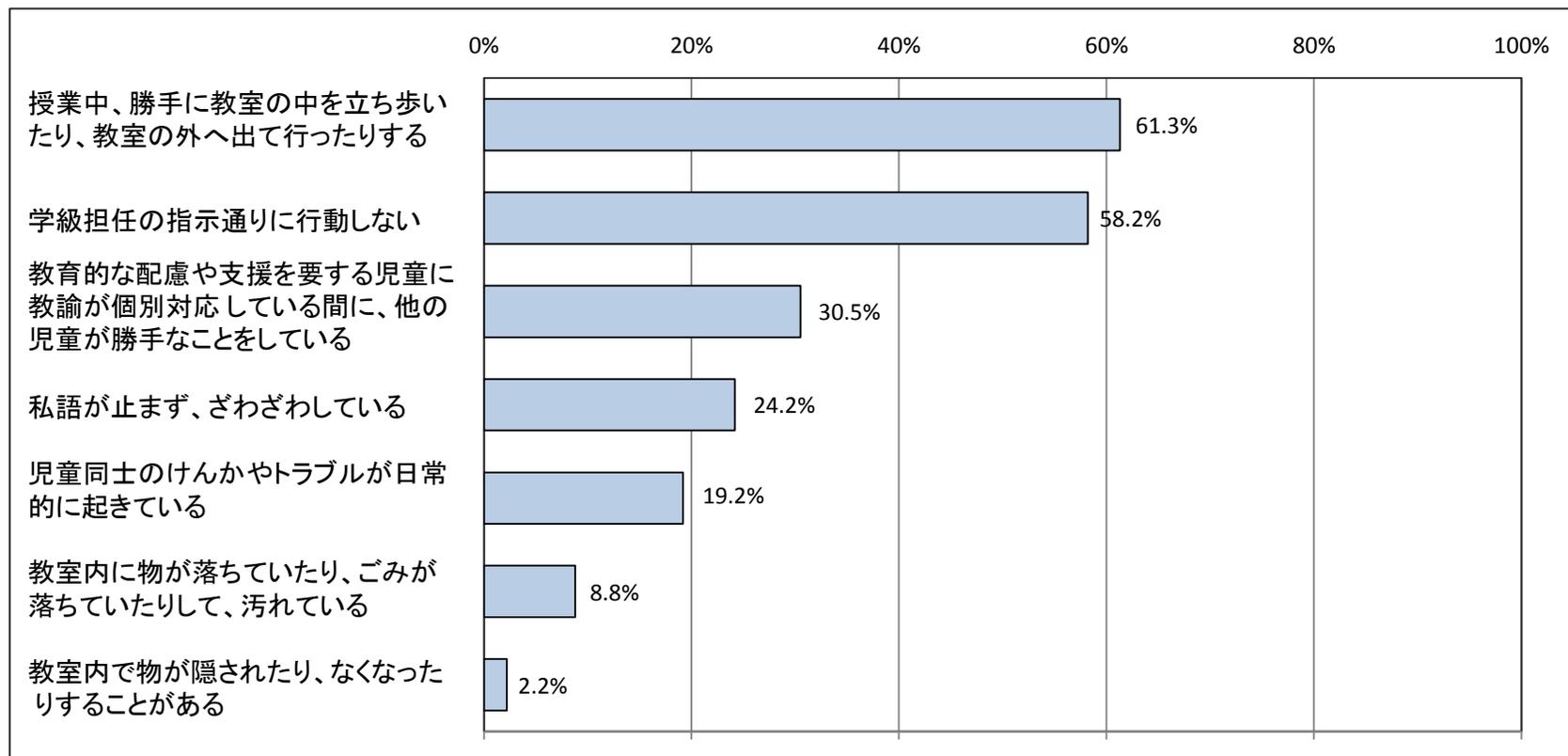
3 小1問題の状況

■ 第1学年児童の不適応状況が発生した学校の割合



教員加配の効果が見られる一方、依然として不適応状況が発生

■ 児童の不適応状況の態様（校長の回答）

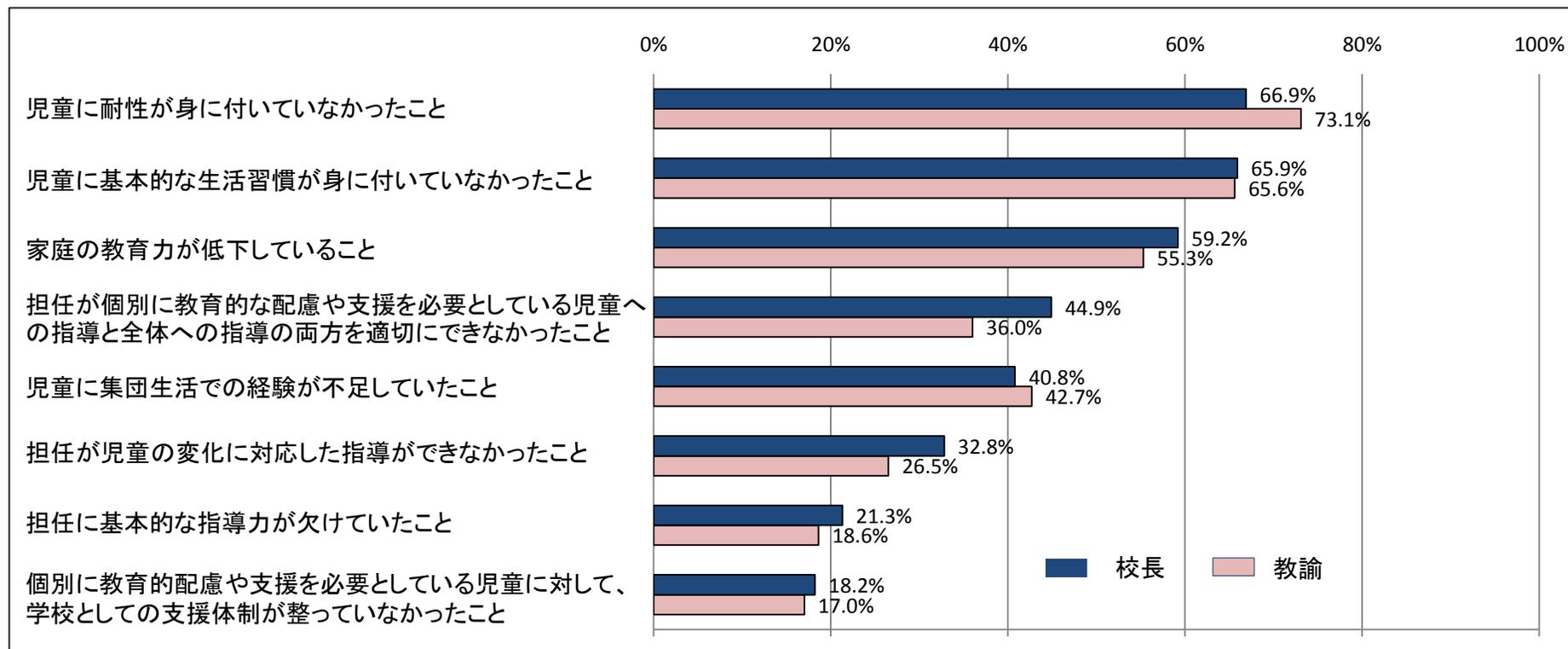


小1問題・中1ギャップの予防・解決のための「教員加配に関わる効果検証に関する調査」最終報告書（H25 都教育委員会）から作成

「授業中、勝手に教室の中を立ち歩いたり、教室の外へ出て行ったりする」
「学級担任の指示通りに行動しない」などの不適応状況が多く発生している

■ 児童の不適応状況の発生の要因（校長及び教諭の回答）

※小1問題の発生に関して「ある」と回答した学校について



小1問題・中1ギャップの予防・解決のための「教員加配に関わる効果検証に関する調査」最終報告書（H22 都教育委員会）から作成

児童に耐性や基本的な生活習慣が身に付いていなかったことが、不適応状況の発生の要因につながると回答した割合が高い

■ 幼児の学習状況（60～71文字のひらがなの読み書きができる人数の割合）

3・4・5歳児の読み書き能力の経年変化

調査時期		1988年	2005年
調査対象		保育所児・幼稚園児 (母親へのアンケート)	保育所児・幼稚園児 (母親へのアンケート)
読み	5歳児	77.0%	85.7%
	4歳児	54.5%	70.0%
	3歳児	19.9%	36.9%
書き	5歳児	59.7%	66.1%
	4歳児	28.9%	41.5%
	3歳児	7.9%	14.0%

「教育再生実行会議 第五次提言」参考資料（H27）から作成

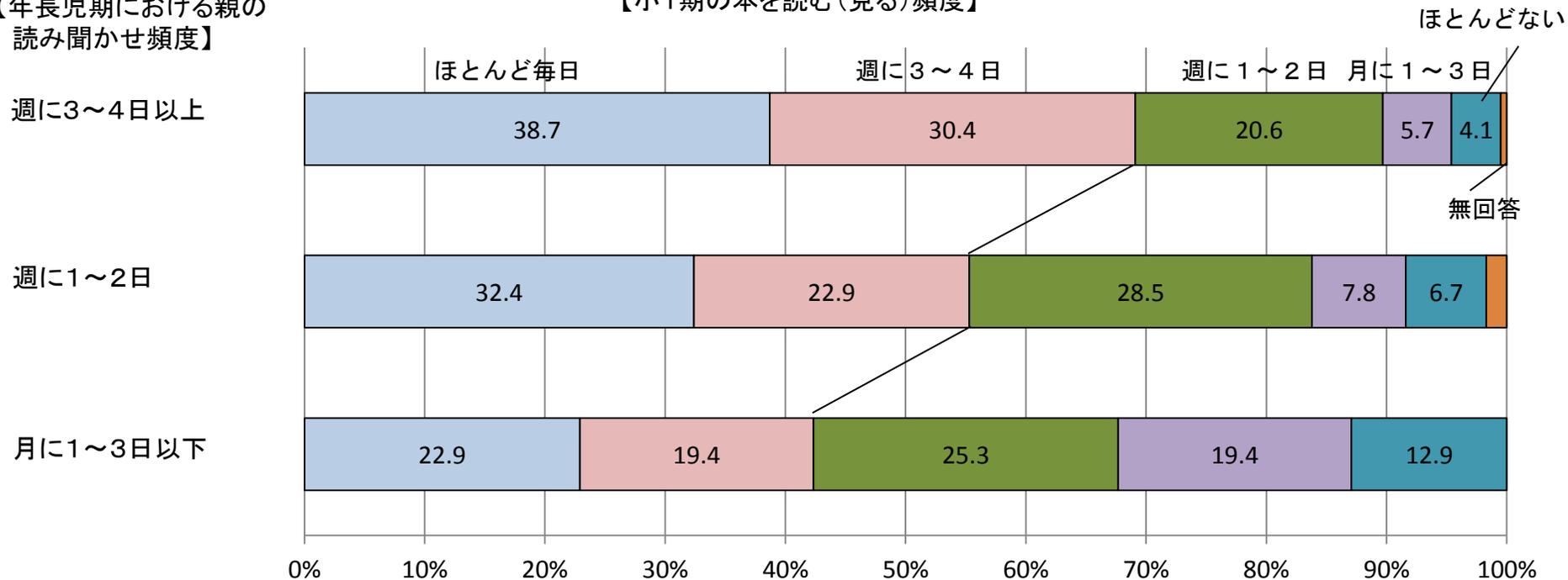
読み書きができる幼児が増加しているが、定着の程度には差がある

■ 子どもの読書と親の読み聞かせの頻度との関係

子どもが一人で絵本や本を読む（見る）頻度【小1】

【年長児期における親の読み聞かせ頻度】

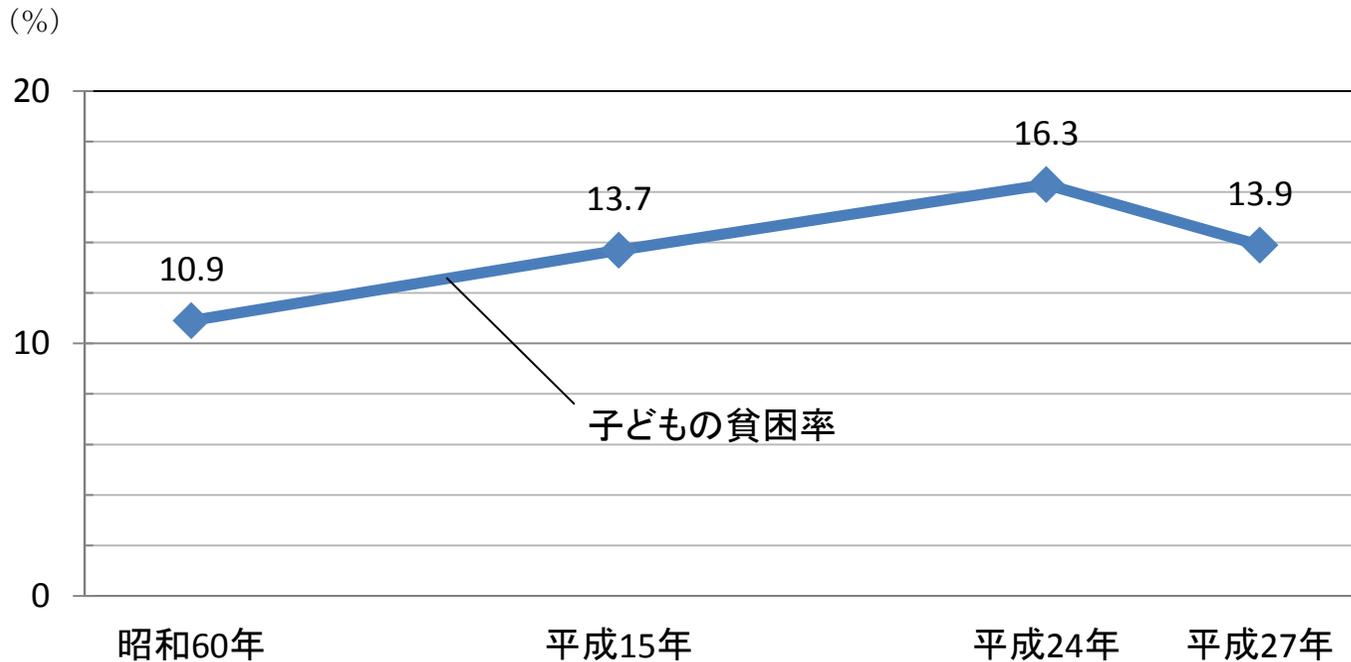
【小1期の本を読む（見る）頻度】



「幼児期から小学1年生の家庭教育調査」＜速報版＞（H28 ベネッセ教育総合研究所）から作成

年長児期に読み聞かせをしてもらった子どもほど、
小1期に一人で絵本や本を読む（見る）頻度が高い傾向がある

■ 子供の貧困率の推移



注1 子供の貧困率とは、子供全体に占める、等価可処分所得が貧困線※に満たない子供の割合をいう。

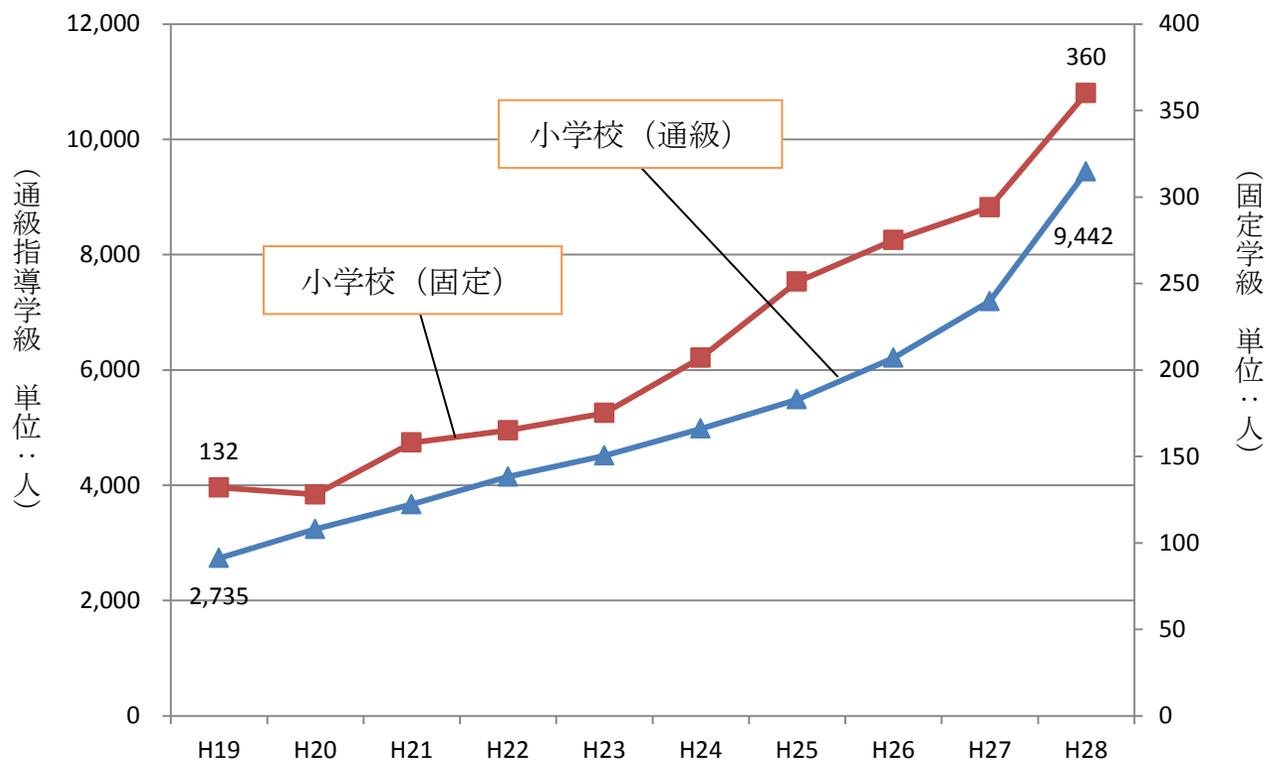
※貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。

注2 子供とは、17歳以下の者をいう。

「国民生活基礎調査」（H28 厚生労働省）から作成

「子供の貧困率」は依然として高い状況にある

■ 都内の情緒障害等通級指導学級利用者数及び自閉症・情緒障害特別支援学級在籍者数の推移



注1 情緒障害等通級指導学級
 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする自閉症児、情緒障害児、学習障害児及び注意欠陥多動性障害児を対象とする。指導時間数は、障害の状態に応じて、週1単位時間から週8単位時間まで（学習障害及び注意欠陥多動性障害については月1単位時間から可能としている。）としている。

注2 自閉症・情緒障害特別支援学級
 学校教育法の規定に基づき、通常の学級における学習では十分その効果を上げることが困難な児童・生徒のために特別に編制された学級であり、自閉症児及び情緒障害児を対象とする。

平成28年度公立学校統計調査報告書【学校調査編】（H28 都教育委員会）から作成

情緒障害等通級指導学級（通級）及び自閉症・情緒障害特別支援学級（固定）で指導を受ける児童は、毎年度増加傾向にある

■ 世界各国の就学年齢及び就学期間

□ 義務教育の開始年齢と期間

【主なヨーロッパ諸国】

- ・ 4歳 [北アイルランド (12年間)]
- ・ 5歳 [イギリス (11年間)、オランダ (13年間)]
- ・ **6歳 [日本 (9年間)]**、ドイツ (9～10年間)、
フランス (10年間)、イタリア (10年間)]
- ・ 7歳 [フィンランド (9年間)、スウェーデン (9年間)]

【アメリカ】

<義務教育開始年齢>

5歳 [8州]、6歳 [25州]、7歳 [15州]、8歳 [2州]

<義務教育期間>

9年間 [9州]、10年間 [16州]、11年間 [10州]、
12年間 [11州]、13年間 [4州]

□ 5歳児の就学の状況 (義務教育)

①イギリス

- ・ 年に3回入学の機会

4月以降の学期 (1～3月生まれ)、9月以降の学期 (4～8月生まれ)、
1月以降の学期 (9～12月生まれ)

②オランダ

- ・ 一斉入学ではなく、4歳の誕生日以降、
保護者が入学時期、学校を選択

③早期可能 [アメリカ、ドイツ、フランス、韓国]

- ・ アメリカ：早期入学制度 [保護者の申請]
- ・ ドイツ：5歳児早期入学制度 [保護者の申請]
- ・ フランス：5歳児の全員が就学可能 [各校の審査に合格した児童]
- ・ 韓国：5歳児早期入学制度 [優秀な児童]

義務教育の開始年齢や期間は国によって様々である